

8月27日(木) 13:30~16:30 エクセルで簡単! NPOの帳簿のつくり方

多桁式現金出納帳を使うと、簿記の知識がなくても簡単に現金と経費の管理ができます。会計ソフトを導入するほどではないけれど、会計業務を効率よく行いたいという団体には、特に有効なツールです。この講座では、日々の会計業務から決算書作成までの流れを確認しつつ、エクセルで作る多桁式出納帳の記帳に挑戦します。

- 日 時:8月27日(木) 13:30~16:30
- 場 所:みやぎNPOプラザ
- 講 師:小野恵子さん(会計サポーター)
- 内 容:・日々の会計業務から決算書作成までの流れを確認・エクセルで多桁式出納帳の記帳にチャレンジ! など
- 対 象:NPO・市民活動団体の会計担当者など
※エクセルの基本操作が出来る方
- 定 員:15名(先着順)
- 参加費:1,000円(税込)
- 持ち物:ノートパソコン
※エクセルがインストールされていること
※当日、インターネットには接続しません
※パソコンの貸出(有料)をご希望の方はお問い合わせください

■会計・税務相談 → 7/23(木)、8/25(火)

日々の会計業務から決算書の作成や税金のことなど、NPO会計に詳しい税理士・公認会計士がご相談をお受けします。

◎相談対応:7月23日(木) 小山かほる氏(税理士・公認会計士)
8月25日(火) 岡田実氏(税理士)

■法律相談 → 8/28(金)

団体を運営していて「法律の専門家がいたら…」と思ったことはありませんか? 法律についてわからないこと、お悩みのことがありましたら、何でもご相談ください。

◎相談対応:8月28日(金) 郷野元之氏(弁護士)

- 時 間:13:00~17:00
(相談時間:1団体1時間程度(定員3団体))
- 申込方法:所属団体・参加者氏名・連絡先・電話・FAX番号・質問事項をご記入のうえ、下記連絡先までお申込み下さい
- 申込締切:開催日の6日前

■新規のNPO法人認証団体 (2015.4.11~2015.6.10)

宮城県のNPO法人数 788団体 (平成27年6月10日現在)

宮城県等所轄376団体 仙台市所轄412団体 ※解散、所轄庁変更、認証取消、認証撤回した団体を除く

	団 体 名	所在地	活 動 内 容	認証日
宮城県等	アドバンス	松島町	介護保険法に基づく介護事業	4/20
	大塩みんなの家	東松島市	子どもの養育・生活支援事業及び高齢者生きがい支援相談事業	4/24
	ボラリス	山元町	障害者総合支援法に基づく福祉サービス事業等を行うもの	5/12
	ゆつけっちゃん	大崎市	資金や人材の供給事業及び情報発信及び啓蒙等の支援事業	5/28
	Synapse40	大崎市	学習支援及び子育て支援をととした組織結合仲介事業	6/2

	団 体 名	所在地	活 動 内 容	認証日
宮城県等	大崎タイムス福祉部	大崎市	福祉及び教育団体への寄付金配分事業及び在留外国人への福祉文化向上事業	6/9
仙台市	青葉山の緑を守る会	青葉区	「青葉の森緑地」を「自然環境の森」として位置づけ、成人には「生涯学習」、幼児・児童・生徒には「環境教育」の場として、観察会、視察会、写真展、学習会等を開催する事業	4/21
	STASスポーツ振興協会	若林区	スポーツ・文化に関する教室企画・クラブ運営事業 スポーツに関する指導者育成事業 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	5/22

■新たに認定・仮認定NPO法人を取得したNPO法人
NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンター(若林区)
平成27年5月21日~平成32年5月20日まで

One to One

NPOを知ってよりよい「協働」へ ～行政職員のためのNPO理解講座開催～

5月21日(木)、宮城県庁1階みやぎ広報室で「行政職員のためのNPO理解講座」が開催されました。地域や社会が抱える課題は年々多様化し、複雑化しています。宮城県内では、地域や社会が抱えるこれらの課題を市民が自らの手で解決するために多くのNPOが活躍しています。市民の参画のもと、よりよい地域や社会づくりを進めるためには、何よりも行政とNPOの相互理解が不可欠です。そこで、みやぎNPOプラザでは、毎年行政職員の方々を対象にNPOの基礎や特徴を学んでもらうための講座を開催しています。講師は、みやぎNPOプラザの大久保朝江館長です。



▲参加者からの質問に答える大久保館長

「協働のパートナー」「公益の担い手」として高まるNPOへの期待

当日は、宮城県内の17自治体・28部署から53名の行政職員が参加しました。講座では、大久保館長から、同じ社会課題を解決したいという想いをを持った市民が自発的に集い、営利を目的とせず市民自らが持つ資源を活かし、市民目線で公益的なサービスを提供するといったNPOの基礎や特徴について事例を交えた講義が行われました。また、行政とNPOの協働については、地域や社会の課題



▲県内各地から行政職員が集合

の解決へ向け最大効果を発揮したい行政と、市民のニーズを十分に把握し柔軟に実施できるNPOの双方の長所を活かしあう事で、市民にとって最善の方法を決定し展開できるといった協働の利点や、協働にあたっては行政側からの一方的な指示や決定は避け、行政とNPOが目的を共

有し、信頼のもとお互いを尊重し対等に提案や相互評価を取り入れるパートナーシップを築くことが重要であると説明がありました。さらに、行政が協働相手を見つける際には、協働したい分野で継続的に活動しているNPOを日常的にリサーチしていくことが大切だといった話もありました。

例年とは異なり、今年の講座ではNPOや市民活動の担当部署以外からも、環境保全・子育て支援・介護福祉・震災復興などに関係する部署からも多くの参加があり、参加者の皆さんは行政とNPOの関係の在り方について熱心に聞き入っていました。また、参加者アンケートからも行政側が「協働のパートナー」や「公益の担い手としてのNPO」に大きな関心と期待を寄せていることがうかがえました。

講座終了後も、参加者から講師に協働相手となるNPOとの出会い方などに関する質問や相談をする様子が見られました。みやぎNPOプラザでは、今後も、NPOの周知や理解につながる講座も開催していきます。

これをやっておけばひとまず安心！ 会計初心者が押さえておくべき 3つのポイント

6月は多くのNPOのみなさんにとって、事業報告書の提出に追われた月になったと思います。「今回の反省を、次の決算こそは何とか活かすぞ」とお考えの方も多いのではないのでしょうか。

必ずしも決算だけに焦点を当てたものではありませんが、ここでは主にこれから会計・経理業務を整備していきたいと考えるNPOにとって有益なお役立ち情報をお伝えします。

初心者が押さえておくべきポイントは

6月19日(金)の午後、みやぎNPOプラザ第2会議室において、「基礎からバッチリ！NPO法人のための会計初級講座」が開催されました。定員20名のところ、結果的には24名の参加者が集う盛況ぶりとなりました。この講座は、タイトルが示すようにNPOの会計担当者のうち、とくに初心者が対象でした。

残念ながら、専任の会計・経理担当者を安定して雇用しているNPOは多くありません。担当者がしばしば入れ替わったり、他の業務も抱えたスタッフが兼任したりというのが実情ではないでしょうか。

今回の講座は会計・経理の基礎知識がないままに担当者となってしまったという方に、最低限押さえておくべき基礎を理解してもらうための講座でした。

講師を務めたのは、税理士の平野由紀子先生。認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワークのメンバーであり、NPO法人会計基準やNPOに特有の会計・税務事情にも通じています。

講座は、(1)会計業務全体の流れについての説明、(2)証憑書類の整理の仕方、(3)小規模法人に適した帳簿の付け方の流れで進みました。

会計の業務は大きく分けて2つ、「日々の記帳」と「決算」に分かれます。最終的な目的地は「決算」となりますが、そのためには「日々の記帳」を正確に、かつ確実に実施していくことが重要です。

講師によると、「日々の記帳」に関するポイントは3つ。(1)日々の現金管理の徹底、(2)証憑書類の整理、(3)複数の人間が会計に関わる仕組みづくり、ということでした。

わからないことは早めに相談

参加者には非常に満足してもらった講座となりましたが、

初心者のための

お役立ちポイント

ポイント①

日々の現金管理の徹底

現金出納帳の残高と現金が合っているか、こまめに確認。どうしても合わなかった場合は、現金過不足で対応し、実際の現金に帳簿残高を合わせましょう。

ポイント②

証憑書類の整理

日付順、科目順など、団体の事情に合った方法で、わかりやすい整理を心がけましょう。

ポイント③

複数の人が関わる仕組みづくり

会計担当者の責任を少なくし、不正を防ぐためにも、代表者の承認印をもらうなど、複数の人が関わる仕組みをつくりましょう。

当然講座に参加できなかった方が大多数です。

そのような方や、講座形式ではなかなか知り得ない団体の個別事情に合わせたやり方が知りたいという方におすすめしたいのが、認定NPO法人杜の伝言板ゆるるが提供している有料サービス、「会計サポーター派遣」です。「会計サポーター派遣」では、一般企業などで経理経験があるサポーターが利用団体を訪問し、会計業務全般のアドバイスを行っています。講座とは違い、団体の都合に合わせて、その団体にとって必要なことだけを聞いたり、相談したりすることができるのが特徴です。

また、みやぎNPOプラザでも「会計・税務相談」を毎月開催しています。こちらは税理士や公認会計士など専門家が無料で個別相談に応じてくれるというメリットがあります。

講座、相談、サポーターと解決手段は様々ですが、何より大切なことはわからないことは早め早めに解決しておくということ。今のうちから会計周りをきちんと整備しておけば、年度末にかかる負担も減るはずです。

県内NPO支援センター紹介

シリーズ
第4回

石巻市NPO支援オフィス

オフィスが目指す支援のイメージ

石巻市NPO支援オフィスは、石巻市における市民公益活動促進を目的として平成14年に設置されました。日常的には団体の設立や運営・会計等の相談、会議スペースの提供や印刷機等の事務機器提供のほか、NPOの出前講座等も行っています。石巻のNPO活動は震災前も盛んでしたが、震災後は市外から来たボランティア団体の方からの相談や、ボランティアの支援を受けた方が、自分達でできる活動の相談に来る機会も増えました。そんな方々が必要としているのは助成金や市民活動団体の最新の情報です。そのためにも常に、旬の情報収集や情報の発信に気を付けています。これからは、これまで培ってきた自治体や他の市民活動団体との信頼関係を活かし、団体間の連携や行政との協働の形成を促進する支援の充実が求められています。



▲県外から来たボランティアの方の相談に応じる

現在目玉となっている取組

開館から13年目を迎え、支援オフィスへの団体登録数も130を超え、震災後に登録してきた団体だけでも50団体を超えました。そこで今年度は登録団体へ訪問して、活動状況の調査を行う予定です。登録内容の確認や最近の活動状況などを伺いながら、団体としての活動上の課題や、支援オフィス・行政への要望なども伺っていきます。調査した内容は、今後の石巻で活動するNPO間の連携や自治体への政策提案に繋げていければと考えています。

(NPO法人いしのまきNPOセンター 事務局長 阿部智美)

◎石巻市NPO支援オフィス 〒986-0832 石巻市泉町3-1-63 TEL/FAX:0225-23-3641

使用団体募集中！

みやぎNPOプラザの貸事務室を活用しませんか？

みやぎNPOプラザには、NPOや市民活動団体の活動拠点にできる貸事務室が10室あり、現在それぞれの事務室を使用する団体を募集しています。

この事務室は、社会課題の解決を目指して活動するNPOが、その使用を通して組織基盤を固め、より活発に活動を進められるように力をつけていくためのインキュベート施設です。

この貸事務室を使用できる期間は3年間。大きさは、大・中・小の3つがあり、事務室内には、事務机や事務椅子、書類を保管できるキャビネットのほか、電話回線やインターネット用のモジュラージャックを備えています。完全な個室ではないですが、高さ180cmのパーテーションで区切られ、鍵付きのドアがついているため、重要な書類やパソコンなどを常時置いておくことが可能です。

使用には、所定の申込書に添付資料を添えて、7月15日(水)までプラザへの申し込みが必要です。学識経験者や、県内の支

援センターの責任者、宮城県職員など5名の選考委員が、申込書類と公開ヒアリングにより審査し、使用団体を決定します。運営や活動をステップアップさせるために活動拠点を探しているNPOや市民活動団体の皆さん、ぜひこの機会に挑戦してください。

募集施設と募集数	使用料	使用期間(最長3年間)
事務室(大・約18㎡ 1団体)	月額18,500円	平成27年9月1日より
事務室(中・約9㎡ 2団体)	月額9,200円	平成27年8月1日より順次
事務室(小・約4㎡ 3団体)	月額4,100円	平成27年8月1日より順次

※募集要項・申込書はみやぎNPOプラザ窓口、宮城県共同参画社会推進課などで配布。みやぎNPO情報ネットからもダウンロードできます。※不明な点、見学希望はみやぎNPOプラザにお問い合わせください。